

豊明市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託仕様書

1. 委託業務名

豊明市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託

2. 委託業務の場所

豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所長寿課

3. 目的

豊明市では、老人福祉法及び介護保険法に基づき、豊明市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：令和6年度～令和8年度、以下「第9期計画」という）を策定する。本業務では、現計画の振り返りや令和4年度に行っている「豊明市高齢者等実態把握調査」で整理した市民ニーズ等を踏まえ、第9期計画に盛り込むべき施策内容やサービス見込み量の検討を進める。

4. 委託期間

契約の日から令和6年3月31日まで

5. 委託業務の内容

（1）国のシステム活用のためのアンケートデータ変換等

ア 見える化システム用入力シートデータの作成

イ 令和4年度に行っている各種調査（住民健康実態調査、在宅介護実態調査、在宅生活改善調査）の国提供ツールへの取込作業支援

（2）事業計画策定支援

ア 豊明市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の検証

- ・豊明市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況・課題の整理
- ・豊明市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本方針、方向性の検討

イ 現状把握、分析

- ・令和4年度高齢者等実態把握調査業務委託による調査結果の分析、整理
- ・ヒアリング等による関係者調査並びに集計、分析
- ・統計資料、介護保険制度改正資料等に基づく課題整理

ウ 介護サービス供給量の推計及び介護保険料の設定

- ・人口ビジョン等を用いた被保険者数及び要介護保険者数等の推計
- ・介護保険サービス等の利用見込量、保険料の算出

エ 計画素案の作成

（3）策定委員会等運営支援

ア 運営会議（年3回程度）資料の作成支援

イ その他内部会議支援（随時）

- ・打ち合わせの都度、議事概要作成

(4) 計画書等の作成、成果品

ア 第9期豊明市高齢者福祉計画・介護保険事業計画案の作成

- ・A4判、170頁程度、本文1色刷、50部、製本加工とする。
- ・CD-R収録データ及びPDFデータ作成
- ・計画内容を文章、図表等により分かりやすく記述、編集する。

イ ホームページ掲載用データ作成

- ・PDF等電子媒体にて提供

ウ 市の指定した期日までに委託者に提出

(5) その他

- ・第9期計画策定に向けて必要な現状把握、分析を行う。今後の国の政策等に対し、提案、助言等を行う。
- ・受託者の提案に基づいて行う企画設計、実施、分析等の調査実施にかかる費用は、受託者負担とする。

6 業務スケジュール

概ね下記のスケジュールを予定している。

令和5年4月～9月 第8期計画の検証、実態把握調査の分析、現状の課題整理、新たな施策の検討、介護保険サービス見込量の推計、介護保険料等の検討

令和5年9月～10月 計画素案の作成

令和5年11月～令和5年12月 パブリックコメント実施

令和6年1月 原案公表

令和6年3月 計画書公表、納品

7 その他留意事項

- (1) 単純な計画書のレイアウト構成や印刷業務にとどまらず、アンケート調査結果の分析や介護保険制度に関する専門的な知見を要する業務であることに留意すること。
- (2) 本業務の計画書について、本仕様書の内容を変更する場合は委託者と受託者の協議によって定める。
- (3) 調査結果の分析業務等において個人情報を活用する際は、個人情報に関する扱いを適正に対応することが必須であることから、個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。
- (4) 本業務に係る作業方法・基礎資料及び作業スケジュールについては、委託者と受託者の綿密な協議の上、決定する。
- (5) 委託者は業務の進捗状況の確認のため、受託者から随時報告を聞くことができる。
- (6) 本業務の成果にかかる全ての著作権は、法令の規定により移転ができない権利を除き、委託者に帰属させること。また受託者は、当業務にかかる著作権を委託者に帰属させることに支障がないよう、受託者の責任において適切に権利の処理を行うこと。

- (7) 本業務の完了後、万が一著作権等に関する事故・問題が発生した場合は、受託者の責任において処理・解決すること。
- (8) 契約金額は、業務完了時の一括払いとする。
- (9) この仕様に定めのない事項又は疑義が生じたときについては、その都度、委託者と受託者で協議をして定めるものとする。